

群馬自治

7

平成30年

No.357

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

群馬県内市町村における持続可能な地域づくりの課題と解決策

―奪い合いから分かち合いによる地方創生―

芝浦工業大学教授・環境自治体会議環境政策研究所長

中口 毅博

町村トップ通信

片品村／梅澤

志洋

村長

議長随想

大泉町／青木

満

議会議長



富士見田代から燧ヶ岳

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 69

おすすめの一冊⑦⑤ 「いい人生は『ありがとう』がつくる」

満六十周年を目前にして

榛東村は、群馬県のほぼ中央、榛名山の東麓に位置し、自然豊かな村です。特に、富士見峠からの眺望は素晴らしい、広大な関東平野に広がる四季折々の風景や輝く夜景、空気が澄んだ日には富士山やスカイツリーも眺めることができ、本村自慢の観光スポットのひとつとなっています。

昭和三十四年八月に誕生した榛東村も来年満六十周年という節目の年を迎えます。人間に例えれば「還暦」を迎えることとなりますが、「還暦」は「本卦還り（ほんげがえり）」とも呼ばれるなど、一種の生まれ直しであるという意味づけられていると聞きました。さらに、来年の五月には新元号への移行が予定されており、来年は、榛東村にとって新たなむらづくり、地方創生の足掛かりの年になるのではないかと思っています。

村が発足した激動の昭和から平成へと時代は移り変わり、私たちを取り巻く環境は大きく変化をしました。生

活環境だけでなく、文化、教育、交通、通信とあらゆるものが目まぐるしく変わりましたが、先人たちから受け継いできた村の発展を願うむらづくりへの想いは、途切れることなく私たちの次の世代に引き継いでいかなければなりません。

二月に開催された平昌オリンピックで、銅メダルを獲得したカーリング女子の吉田選手が地元で凱旋した際に、「正直、この町何もないよね」と言いながらも「この町に生まれて良かった」と涙ながらに話をする姿に感動し、同時に、この町と地域の人達が素晴らしい選手やチームを育てたのだということを感じましたが、皆さんも「そだねー」と思いませんか？

村民と職員が丸となり、第六次総合計画で設定された村の将来像『子どもに夢を みんなに福祉と安心を』の実現に向けた取り組みを実施していきたいと思えます。

（榛東村 総務課 村上 誠）



小さくても輝く

尾瀬の郷かたしな

片品村長 梅澤 志洋

片品村は、群馬県の北東に位置しており、北は新潟県・福島県、東は栃木県、南は沼田市、西は川場村・みなかみ町にそれぞれ接しています。面積は約三九二平方^キロ^メー、人口は約四五〇〇人、周囲を日本百名山の至仏山・日光白根山・武尊山などの二〇〇^メートル級の山々に囲まれ、高山植物と湿原で多くのハイカーを魅了する「尾瀬国立公園」や「日光国立公園」を有し、高地を生かした高原野菜の栽培も盛んな観光と農業が主産業の村です。

尾瀬国立公園の登山口である大清水湿原には車で行くことができ、尾瀬の雰囲気を気軽に感じられる湿原です。近年、シカの被害により水芭蕉やニッコウキスゲが激減したため、今年当初予算で一千万を計上し湿原の復元にむけた活動を始めました。地元、尾瀬高校の生徒、環境省、東京電力関係者の約八〇名が参加し水芭蕉の植え付け作業を行いました。



道の駅「尾瀬かたしな」

業を行い、官・民・学が協働で根気よく活動が続けていきたくと考えています。

また、村内には数カ所の湿原が点在しているため、貴重な観光資源となるよう見せる工夫と整備が必要であると考えています。

昨年十一月に、群馬県内三十二番目の「道の駅」として「尾瀬かたしな」が登録されました。道の駅「尾瀬かたしな」は、栃木県と群馬県を東西に結ぶ国道二二〇号沿いに位置し、片品村役場に近接する箇所に今年七月二十一日(土)にグランドオープンいたします。尾瀬のアヤマ平を正面に望むことができる足湯を始め、高原野菜、お手製の加工品、村民レストランなど来村者と村民がふれあえる観光の拠点施設として、村民も大きな期待をしているところです。

農業では、高原の気候を生かした、トマト・レタス・トウモロコシなどの野菜やリンゴ・ブルーベリーなど農産物の栽培が盛んで、良質なおいしい野菜や果物が好評を得ています。近年



高原の気候を生かした農産物

て、保育料の無料化、出産祝い金、給食費の減免などの施策を継続していきます。また、不妊治療では県内でも上位の補助金額と補助率を設定し、少しずつではありますが、うれしいニュースも聞こえてきています。これからも子育て支援を止めることなく、病児保育・一時保育サービス・児童館を利用した放課後教育の実施など関係者、関係機関と調整しながら更なる充実を進めたいと考えています。

Ｉターン・Ｕターナー者が移住するために必要な「住む場所」や「仕事」の紹介、住居支援を実施しています。村の公式ホームページに「片品村空き家＆仕事バンク」を開設、実績とし空き家の契約が三十二件、仕事の紹介が二件となっています。

今後も、このような各種の事業を進めていくうえで、村民に協力をお願いしていくと同時に、限られた財源で最大限の効果が得られるよう事業展開いたします。

一年一年が勝負である心と言いつつも、決断と実行を心がけ、未来を見据え、子や孫の世代に課題を先送りすることなく、村の発展に取り組んで参りたいと存じます。



群馬県内市町村における持続可能な地域づくりの課題と解決策

―奪い合いから分かち合いによる地方創生―

芝浦工業大学教授
環境自治体会議環境政策研究所長 中口 毅 博

1. はじめに

近年、地方都市の地域力の低下が拡大している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本全体で二〇一〇年から二〇四〇年にかけて、約七割にあたる千七百七十の市区町村において、人口が二割以上減少し、また、七十五歳以上人口割合二五割以上の市区町村は六十九（四・一割）から八百四十二（五〇・〇割）に増加すると予測されている。群馬県に目を向けると、県全体の人口は百九十七万人から百六十三万人と二七割減少するが、市部の減少率は一六割、町村部の減少率は二四割と、町村部のほうが減少幅が大きいと予測されている。このような人口減少で商店や病院などの生活基盤施設が閉店・撤退が相次ぎ、日常生活すら維持が困難になり、冠婚葬祭や伝統行事などのコミュニティ活動の維持が困難になる。

そこで政府は二〇一四年、地方創生法を制定し、すべての都道府県、市町村が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方創生総合戦略」という。）を策定した。同時に人口ビジョンを策定し、将来人口を推計しその前提に基づく地域活性化策を計画した。これは右肩上がりに人口が伸びていくというバラ色の計画から、人口減少や少子高齢化の現実を見つめ、より実態に近い計画を促した点で注目される。

馬県の第十五次総合計画では、二〇四〇年には百六十三万人になるという予測に対し、出生率が回復した場合の低位推計を百七十万人、社会移動も回復した場合の高位推計を百八十万人としている。

馬県の第十五次総合計画では、二〇四〇年には百六十三万人になるという予測に対し、出生率が回復した場合の低位推計を百七十万人、社会移動も回復した場合の高位推計を百八十万人としている。

筆者の考える持続可能な自治体の条件と群馬県内自治体の将来の課題について表1に示した。すなわち将来にわたり「残して活かす」「つないで生み出す」「学んで助け合う」の三つに留意した政策の推進が必要であり、そのためには以下のような課題の克服が期待される。

3. 持続可能な自治体の条件と県内の将来の課題

2. 群馬県内市町村の将来推計人口

しかし計画の中身はどうであるか。例えば都道府県を例に取ると、地方版創生総合戦略において二〇四〇年の将来人口フレームを示している二十五都道府県の国立社会保障・人口問題研究所の推計値の合計は六千二百六十二万人であるのに対し、対策によって減少割合を最小限にとどめた高位推計の合計値は六千六百六万人と、三百四十四万人も多い。群馬県内市町村の将来推計人口は、市川（二〇一六）は都道府県版地方創生総合戦略の分析を通じて、重要業績評価指標（KPI）で掲げられた女性の就業率、医師数を積み上げていくと、全国同時に達成される時は訪れない、結果として国が想定した地方創生になるのか疑問であると指摘している。

すなわち、これらの目標を達成するために、移住や子育て支援策などさまざまな対策を実施するわけであるが、人・モノ・カネの限られたパイを奪い合うだけになりかねない。日本全体では事実、高齢者福祉や子育てサービスなどの拡大合戦、キャリアクタを活用したシティーセー

戦などにより、自治体間で激しい消耗戦が巻き起こっており、群馬県の町村が勝ち組になるとは限らず、長期的に見て地域の持続可能性を高める方向に働いているとは言い難い。

そこで本稿では、筆者の考える持続可能な自治体の定義と将来の課題についての私見を述べた上で、その課題を克服するための具体的な取り組みについて、筆者の若干のアイデアを提示する。

群馬県の人口は全体として、一九七〇年の百六十六万人から二〇一五年には百九十七万人と増加したが、市町村別に見ると大きな差が見られる（図1）。すなわち東部、中部、西部の各地域は概ね人口が増加しているのに対し、利根沼田および吾妻地域の市町村は軒並み人口が減少してきた。しかし、二〇四〇年にかけては吉岡町を除き人口は減少する予測となっている。これに伴い、労働人口も減少が予測される。千葉大学などの研究チームが開発した未来シミュレータによれば、就業者人口は二〇一五年の九十七万人から七十二万人に減少、特に町村部は三五割も減少し、市部でも二三割の減少が見込まれる。AIやロボットの導入が進みある程度緩和されるとしても、担い手不足が予想される。

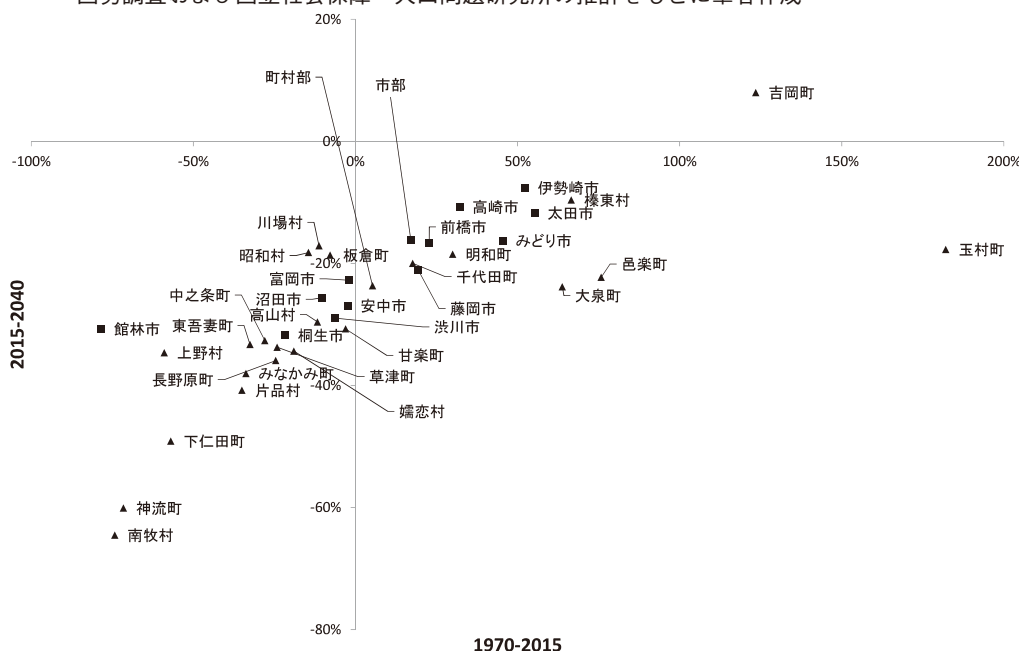
「残して活かす」については、まず、地域資源を活用した産業（地場産業）の育成が求められる。群馬県内は中部や東部を中心に大きな雇用を生み出す大企業の工場が立地し、経済的に大きな寄与をしているが、その浮沈はグローバル経済や本社の経営方針に大きく左右され、二十年後の予測がつかない。し

ミレータによれば、就業者人口は二〇一五年の九十七万人から七十二万人に減少、特に町村部は三五割も減少し、市部でも二三割の減少が見込まれる。AIやロボットの導入が進みある程度緩和されるとしても、担い手不足が予想される。

「残して活かす」については、まず、地域資源を活用した産業（地場産業）の育成が求められる。群馬県内は中部や東部を中心に大きな雇用を生み出す大企業の工場が立地し、経済的に大きな寄与をしているが、その浮沈はグローバル経済や本社の経営方針に大きく左右され、二十年後の予測がつかない。し

「残して活かす」については、まず、地域資源を活用した産業（地場産業）の育成が求められる。群馬県内は中部や東部を中心に大きな雇用を生み出す大企業の工場が立地し、経済的に大きな寄与をしているが、その浮沈はグローバル経済や本社の経営方針に大きく左右され、二十年後の予測がつかない。し

図1 群馬県内市町村の人口増減率（1970～2015～2040年）
国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに筆者作成



たがって持続可能性の観点からは不確定要素の大きい産業のみに頼るのではなく、地域にあるものを活用し、地域に根ざした地場産業の育成と人材確保がより重要となってくる。

自然や町並み・伝統産業などを活用した観光の育成も重要である。県内の観光入込客数は二〇二二年の五千八百万人から二〇二六年には六千四百万人へと八・八割増加したが、観光客消費

額総額の半分は日帰り客である。そこで、利根沼田地域以外の地域では今後着地型観光への移行により経済効果を高める必要があると思われる。

「つないで生み出す」については、きめ細かなコミュニケーションが必要な医療・介護や教育などの人材確保は、市部、町村部共通の課題となってくるであろう。また県内で生まれ育った優秀な人材の首都圏などへの流出を防ぐためには、テレワークを活用した企業誘致や人材の確保が必要になってくるであろう。

「学んで助け合う」については、地域コミュニティにおける共同作業維持のための人材確保をいかに行っていくかが課題である。県内でも市部ではコミュ

持続可能な自治体の条件	持続可能な地域づくりの課題(例)
1)地域資源(自然資源・物的資源・人的資源)の潜在的価値を見だし、再生能力を備えない範囲で活用し続けていること【残して活かす】	地域資源を活用した産業(地場産業)の育成 自然や町並み・伝統産業などを活用した観光(着地型観光)の育成
2)モノ・サービス、人材が自前で調達され、循環し、有機的に結合しており、それが地域の新たな価値を生み出し続けていること【つないで生み出す】	医療・介護や教育など対人サービスの人材育成 テレワークを活用した企業誘致や人材の確保
3)地域資源の価値やそれを活かしてつなぐことの重要性を認識し、地域内外の人の信頼関係や交流、ネットワークを維持し続けていること【学んで助け合う】	地域コミュニティにおける共同作業維持のための人材確保 都市と農山村の人的交流、多文化共生(外国人との交流)

表1 持続可能な自治体の条件と課題
(中口、2014に加筆)

ニティ活動が十分実施できている地区が多いが、そのような地域でも今後人口減少や高齢化により将来活動が維持できなくなる恐れがある。一方、都市と農山村間の人的交流も住民の学びの場や生きがいの醸成にとつて重要である。県内ではこのような地域間交流は活発に行われているが、相手先も今後人口減少が進む中でその維持が課題である。また県内の外国人労働者数は二〇一六年十月現在二万五千人を超えている。今後は中部、西部以外にも外国人が居住することも予想され、異文化の理解や交流が不可欠である。

4. 地域間連携による持続可能な地域づくりー奪い合いから分かち合いへ

4-1 地方創生の指標

ー移住人口から活動人口へ
持続可能な地域づくりを進める上での以上の課題に対する解決策はいかなるものであろうか？ 筆者は地域間で人的資源、物的資源を奪い合うのではなく、持続可能な地域づくりの担い手を互いに融通し合うこと

が必要であると考ええる。

人的資源に関しては、定住人口や移住人口を増やすのではなく、社会活動に参加する人たちを増やすことを推奨したい。例えば、普段は東京に居住し働いていても、週末や長期休暇を利用し一定期間群馬県内に滞在し行事の手伝いや清掃などの社会活動に参加する人が増えれば、地域は維持されるのである。

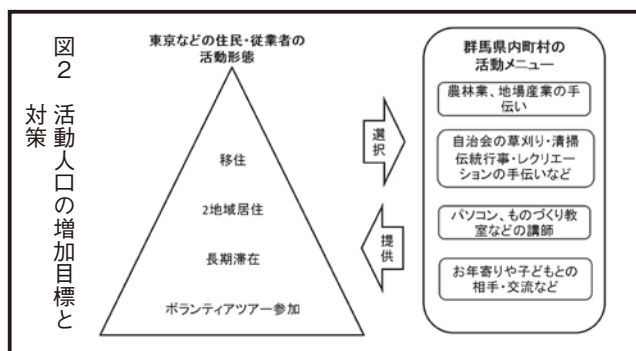
これは観光目的で訪れる人数として扱われがちな「交流人口」とは異なる概念であり、筆者は「活動人口」と呼んでいる。これは河井(二〇一五)の言う「地域参画総量」と類似した概念である。定住人口を増やそうと移住対策を進めるだけではなく、一定期間地域に滞在し社会的な活動をしてもらうための対策をもっと考えてはどうだろうか。地方創生総合戦略で設定するKPIとして、移住によって獲得する夜間人口や、観光によって獲得する交流人口を設定するだけではなく、「二地域居住人口」「ワーキングホリデー・インターンなどによる「長期滞在人口」」「ボランティアアワーを企画しそれへの「参加人口」を目標とするなど、多段階に目標を設定す

ることが考えられる。

4-2 「分かち合い」の
具体的な提案

そこで、県内の市町村職員へのヒアリング結果を参考に、活動人口を増やす手立て、すなわち「分かち合い」についての具体的な提案として、以下のようものが挙げられる。

- ・農林業の手伝い（除草など）
- ・地場産業の工程の一部の手伝い
- ・自治会の共同管理地の環境管理（水路や公園などの草刈り、泥の除去作業など）
- ・空き家・空き地、道路の清掃、除草、ごみ撤去など



プロフィール

中口毅博（なかぐちたかひろ）

静岡県三島市生まれ。1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業。2001年に東京工業大学で博士（学術）を取得し、2012年より愛媛県内子町と首都圏との2地域居住を始める。自治体の環境政策、環境教育・ESDなどの分野でアクションリサーチ（実践活動しながら研究）を行っている。内子町の子ども達には「ながぐつ先生」として親しまれており、そのお母さん方と子ども達の環境学習支援のNPO法人も2016年に設立した。主な編著書に『環境自治体白書』『LAS-Eでつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』など。環境科学会誌などに学術論文多数。

参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所（2013）日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）ー平成22（2010）～52（2040）年ー。163pp.
- 群馬県（2016）第15次群馬県総合計画ダイジェスト版。8pp.
- 市川拓也（2016）地方版総合戦略は地方の持続可能性を高めるのかー都道府県における総合戦略の中身や位置付け等を通じて考えるー。大和総研環境・社会・ガバナンス。14pp.
- 内閣府地方創生推進室（2015）地方版総合戦略策定のための手引き。11pp.
- 内閣府（2015）都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）
- 千葉大学倉阪研究室（2017）未来シミュレータ（OPoSSuM）サイト。
<http://opossum.jp.org/> 2018年5月28日閲覧
- 中口毅博（2014）環境自治体から持続可能な自治体へー新たな政策の展開方向とマネジメントの視点ー。『持続可能な社会をめざして』所収、平凡社。198pp. p144-151.
- 中口毅博（2017）外の力の利用形態と利用における留意点。環境自治体白書2016-2017. p8-19. 生活社
- 河井孝仁（2015）シティプロモーションとは何か。地域活性化センター。97pp.

・伝統行事・レクリエーションの手伝い

・パソコン・ものづくり教室などの講師（特技を持った人向け）

・お年寄りや子どもとの相手・交流メニュー（人とふれあうことが好きな人向け）

しかし、このようなメニューを提示したからと言ってそれだけでは人は来ないであろう。都市住民は自分が居住している地域の活動にも参加できているのに、取って遠くの地域活動の支援に来ることは考えにくい。したがって、観光や趣味を主目的にして来訪し、そのついでに支援活動を実施することが現実的であると考える。例えば、

・マラソン大会やお祭りの前日、マラソンや山車が練り歩くコースのごみ拾いを行い、認定証を渡す。

・その町の名所や風景を題材とした句会ツアーを企画し、その披露を兼ねて地元の高齢者福祉施設においてお年寄りと交流する。

・ふるさと納税者の返礼品のひとつとして、寄付が使われた場所を巡るツアーを企画し、その場所の清掃活動を行う。

といった形で、おいしいものを食べ、温泉につかり、趣味を楽しむながら、その合間に少しだけ地域貢献をするといった形態が良いのではないかと考える。

また最初はターゲットを絞ることも考えられる。例えば参加者をこれまでつきあいのある姉妹都市に限定するとか、特定の大学と提携し、大学生に限定した学びのツアーを企画すると言ったことも考えられる。

5. むすび

本稿では、筆者の考える持続可能な自治体の定義と将来の課題についての私見を述べた上で、その課題を克服するための具体的な取り組みについて、筆者の若干のアイデアを提示した。持続可能な地域づくりを全国すべての自治体で同時成立させるためには、物的・人的資源の分かち合いが必要であり、そのためには移住一辺倒ではなく社会活動に参加する人、すなわち「活動人口」を維持することを政策目標とすべきというの

謝辞

本稿をまとめるにあたり、ヒアリングに協力して下さった中之条町元職員の山本政雄様、太田市職員の齊藤尚仁様、浅野真由美様、伊勢崎市職員の田部井恵美子様、高柳尊弘様、星野忠良様、東京都小平市職員の新井啓明様、横山雅敏様、畠田菜穂様ほか厚く御礼申し上げます。

群馬県町村会臨時総会



群馬県町村会部会長の選任を報告

群馬県町村会は五月二十二日、東京都・東京グリーンパレスにおいて臨時総会を開催した。

茂原会長の開会挨拶に続き、総会議事では、本会が設置する町村の諸問題を調査・研究するための部会の部会長の任期満了に伴う選任について次のとおり報告が行われた。

先進政策部会 部会長

中澤 恒喜(東吾妻町長)

産業振興部会 部会長

萩原 睦男(長野原町長)

ブランド推進部会 部会長

後藤 幸三(高山村長)

なお、各部会長の任期は、平成三十年五月二十二日から平成三十三年五月まで。

当選町村長紹介



高山村 後藤 幸三

一九四七年十二月十五日高山村生まれ。七十歳。趣味は蕎麦打ち。座右の銘は「成せばなる。成さねばならぬ 何事も」。感銘を受けた本は「素直な心になるために」



東吾妻町 中澤 恒喜

一九五〇年六月三十日東吾妻町生まれ。六十七歳。趣味は読書、軽登山。座右の銘は「一日生涯」。感銘を受けた本は「坂の上の雲」



長野原町 萩原 睦男

一九七一年四月二十九日長野原町生まれ。四十七歳。趣味はガーデニング。座右の銘は「百忍通意。感銘を受けた本は「サンクチュアリ」



南牧村 長谷川 最定

一九五三年七月二十五日南牧村生まれ。六十四歳。趣味は盆栽、釣り。座右の銘は「人間万事塞翁が馬」。



開会挨拶する茂原会長



「月刊ソトコト」編集長
指出 一 正 氏

若者がローカルに興味を持つ理由は
「関わりしろ」



関東町村会 トップセミナー 開催

関東八都県から
町村長102名が参加

関東町村会（関東八都県町村会）で構成。会長は東京都河村会長。研修の効率化並びに県境を越えた町村相互の情報・意見交換及び連携強化を図ることを目的とし、町村長を対象としたトップセミナーを開催した。今年度は、五月二十二日、二十三日に東京都・東京グリーンパレスにおいて、本県並びに茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の関東八都県の町村会が参加した。

本県から二十三名、茨城県八名、栃木県十名、埼玉県十五名、千葉県十二名、東京都十名、神奈川県十三名、山梨県十一名が出席、総勢百二名の町村長（副町村長含む）は各講師の提言に真剣に耳を傾けた。



「コリア・レポート」編集長
辺 真 一 氏

核と拉致問題は解決するか？
南北・米朝首脳会談と日朝関係の行方



株式会社感性リサーチ
代表取締役

黒 川 伊保子 氏

脳が創り出す男女のミゾ、

人生の波



連携協定を締結した県町村会、県市長会と特別区長会

県町村会・県市長会、

東京二十三区と連携協定を締結

本会から茂原会長、熊川副会長及び堤副会長が出席

産業や観光、文化など様々な

分野での協力を推進するため、

四月十六日、東京都・東京区政

会館において群馬県町村会は、

群馬県市長会（会長は清水太田

市長）とともに東京二十三区の

特別区長会（会長は西川荒川区

長）と連携協定を締結した。

特別区長会では、全国各地域

との信頼関係・絆を強化し、双

方が発展していくための連携

と、東京を含めた全国各地域の

経済の活性化・まちの元気につ

なげる「特別区全国連携プロ

ジェクト」を平成二十六年から

展開し、この一環として、各

地域と二十三区との連携協力の

「間口」を広げ、より効果的な連携協力に関する事業を実施するため、各地域の市長会・町村会との広域的連携の拡大を推進することを位置付け、今回の連携協定の締結に至った。

本会から茂原会長、熊川副会長及び堤副会長が出席し、調印式に臨んだ。

今後、東京二十三区で開催されるイベントへの出席をはじめ、各区における県内町村のP

R、住民の交流事業など協力の在り方について協議していく。

なお、特別区全国連携プロジェクトと連携した事業として、群馬県、群馬県市長会、群馬県町村会、特別区長会及び公益財団法人特別区協議会の共催により、平成三十一年十月十一日（木）、十二日（金）の二日間、東京区政会館前の公開広場にて「ぐんまの山村フェアin東京2018」を開催することになった。

特別区長会と群馬県町村会の 連携協力に関する協定書

特別区長会と群馬県町村会は、双方の連携・協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、特別区長会と群馬県町村会が相互の立場を尊重しつつ、多面的な連携・協力を推進し、地方創生の新時代に向けて東京23区と群馬県内の町村が共に発展・成長しながら共存・共栄を図っていくことを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 特別区長会と群馬県町村会は、次に掲げる事項について、相互の区域間において連携・協力を多面的に推進する。

- (1) 東京23区と群馬県内の町村の発展・成長に資する事項に関すること
- (2) 区民及び町村民同士の交流促進に関すること
- (3) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること

（推進体制等）

第3条 前条に掲げる連携・協力を包括的、計画的に推進していくため、特別区長会と群馬県町村会において適宜、協議の場を設置するものとし、具体的な取組みの策定等について検討を行う。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1か月前までに、特別区長会と群馬県町村会のいずれからも通知がない限り、満了の翌日から1年毎に自動的に更新する。

（その他）

第5条 本協定に定めるもののほか、連携・協力に関するその他の事項については、必要に応じ、特別区長会と群馬県町村会が協議してこれを定める。

2 前項の手続きは、本協定について疑義又は変更の必要が生じた場合も同様にこれを行う。

平成30年4月16日

特別区長会
会長 西川 太一郎

群馬県町村会
会長 茂原 荘一

平成30年度

サマージャンボ宝くじ&サマージャンボミニ



今年の夏も
大当たりを
狙いすませ!!

サマージャンボ
1等前後賞合わせて7億円 1等5億円、前後賞各1億円
億円

サマージャンボミニ
1等前後賞合わせて7,000万円
1等5,000万円、前後賞各1,000万円
千万円

7月9日(月) 同時発売 各1枚300円
発売期間 7月9日(月)~8月3日(金)
抽せん日 8月14日(火)
一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2018年市町村振興宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、
……………群馬県の市町村では……………

- 長期貸付事業・・・とっても低利でオトクです。
- 職員研修助成事業・・・さらなる能力向上のためぜひご活用ください。
- 災害交付金事業・・・災害時の市町村を応援します。
- 魅力あるコミュニティづくり助成事業・・・活発な自治会活動を応援します。
- 財源マニュアル、市町村税の基礎知識、やさしい公職選挙法・・・事務必携ですね。

などに活用されています。



収益金は、都道府県ごとの発売実績などに応じて配分されます。
ぜひ、群馬県内の宝くじ売場でお買い求めください。

お問い合わせ先 公益財団法人群馬県市町村振興協会 TEL027(290)1350

<http://www.npogunma.net/gunma-shinko/>

議長随想



町民への情報提供と 「見える議会」を目指して

大泉町議会議長 青木 満

大泉町は、群馬県の東南部に位置し、地形は平坦で、東は邑楽町、千代田町に接し、西から北にかけて太田市、南は利根川をはさんで埼玉県熊谷市と隣接しています。面積が一八・〇三平方キロメートルと県内で最も小さなこの町は、昭和三十二年に大川村と小泉町が合併して誕生し、昨年三月末に「還暦」を迎えました。

本町は、昭和三十五年首都圏整備法に基づく市街地開発区域（現都市開発区域）の指定を受

け、以来、企業誘致や市街地整備を積極的に推進し、日本を代表する優良企業が進出、北関東でも屈指の工業都市となりました。また、県下の市町村に先駆けて用途地域の指定を受け、土地地区画整理事業による優良宅地の供給をはじめ、街路や公園などの都市施設整備を積極的に進め、良好な都市景観を実現しています。この間、工業製造品出荷額が増加したことにより、深刻な労働力不足の問題が生じました。

本町でも平成二年の入管法（出入国管理及び難民認定法）の改正により、日系の二世、三世及びその配偶者には、活動や就労を制限しない「定住者」という在留資格が認められたことにより、南米から日系人を中心に多くの外国人が来日、労働者として受け入れてきました。

当初は、「出稼ぎ」という感覚が強かった外国人も滞在年数が増え、現在では国際色豊かな共生の町として、全国的に有名な町となりました。

犯・防災など外国人を取り巻く課題は幅広く、しかも複雑であります。議会といたしましても、多文化共生のためしっかりと調査研究を行い、また町の施策を注視し、共生の進んだ素晴らしい町、住みよい町となるよう一層の努力をしてまいりたいと考えております。

今後の議会活動

大泉町議会では、平成二十四年十二月定例会において、議会運営及び議員に係る基本事項を定め、公正で透明、開かれた議会を構築し、町民福祉の向上と豊かな町づくりの実現に寄与することを目的に「大泉町議会基本条例」と、議員の政治倫理の確立を図り、町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与するため「大泉町議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しました。

議会基本条例の運用に関し、自由討議（議員問討議）・政策検討会・開かれた議会については、議会運営委員会にて調査研究してまいりました。自由討議を実施するため自由討議ルールを作成、政策討論会では実施要綱を作成し実施することになり

ました。また、開かれた議会として、平成二十四年六月定例会より本会議インターネット中継配信を実施していますが、今年五月にはより町民に親しみやすく、関心を持たれる議会運営を図るため、第三回議会報告会を開催し、各常任委員会などの活動報告や参加された町民皆様からの生の声を聞かせていただきました。

今後につきましても「公正で透明、開かれた議会」を目指し、活動の発展に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。



多文化共生懇談会で生活マナーを説明



外国人ボランティアチームの活動(救命講習会受講)



第三回大泉町議会 議会報告会

開会挨拶をする
仲澤会長



県町村議会議長会

臨時総会を開催

～副会長に佐俣甘楽町議長を選任～



任期は、平成三十一年六月一日までの残任期間。



佐俣副会長

県町村議会議長会は、五月三十一日、みなかみ町・松乃井で臨時総会を開催し、欠員に伴う副会長の補欠選任を行い、次のとおり決定した。

副会長 佐俣 勝彦
(甘楽町議会議長)

議長の役割と責務



公立大学法人 新潟県立大学
国際地域学部 准教授
田口 一博 氏

県町村議会議長会は、五月三十一日、みなかみ町で臨時総会に引き続き町村議会議長・事務局長研修会を開催した。

最初に講演に立った新潟県立大学准教授の田口氏は、行政が解決できない問題を発見し、政務活動を通じて関係方面に訴えることができるのは、議会であり、議長はその先頭に立って活動することが役割である。また、議会の経営者として、中立公平にリーダーシップを発揮しなければならぬと述べた。

議長の役割と責務について学ぶ 町村議会議長・事務局長研修会開催



会話の実践練習の様子

続いて、フリーアナウンサーの庄司氏は、伝わる話し方は、結論から話し、小学校五年生くらいがわかるように伝え、さら



フリーアナウンサー
庄司 麻由里 氏

達人リポーターが伝授する最強コミュニケーション術・プレゼン術

に大勢の前で話すときは、事前に原稿を紙に書いて、声を出して読むなど準備することが大切であると、話し方・聞き方のポイントをわかりやすく解説した。



熱心に聴講する議長、事務局長

平成30年7月1日発行 12

なければならぬこともある。増加させたくともできない、あるいは削減せざるを得ない場合もないわけではない。この場合には、議会力をダウンさせない

ために、議会事務局の充実や、住民と議員とが一緒になって地域課題について調査研究するなど（長野県飯綱町など）、住民による政策提言・監視の支援を制度化すべきである。

⑥住民と考える定数・報酬。

これが必要なのは、住民からの批判が多いテーマへの説明責任という意味がある。それ以上に重要なことは、定数・報酬は新しい議会運営の条件であり、さらにその議会運営は住民自治に不可欠なものである。つまり、住民自治の問題であるがゆえに、定数・報酬を住民とともに考えなければならぬ。議会は住民自治を進める視点で住民と語る必要がある。専門家などを

含めた第三者機関による提案を素材とすることも有効である。

⑦特別職報酬等審議会の有効活用。審議会委員の委嘱にあたって、議会を熟知している者を要請する。一度も議会を傍聴したことのない者では十分な審議ができない。また、審議会が動き始めたら委員と議会は懇談をすることも重要である。議会の現状を知ってもらう良い機会である。

⑧「後出し」ではなく周知する充分な期間が必要。定数・報酬は、住民が議員に立候補する際に考慮する重要な条件である。それを、選挙半年前に削減を行うことは、現職議員の都合で決める、じゃんけんの「後出し」のようなものである。二年前、遅くとも一年前には周知できるように準備を進めるべきである。

報酬の基準の原則

今日、報酬削減を行っている議会とともに、増額する議会も増えている（群馬県みなかみ町、同榛東村、北海道芽室町、長野

県飯綱町など、市でも白山市、滝沢市などがある）。議会の役割の高まり、多様な人材確保という理由からである。たしかに、

報酬増額の理由である。しかし、その基準は明確ではない自治体もある。そこで、役務の対価といわれる議員報酬の基準を考えることにしたい。

議員報酬を考える場合、原価方式、比較方式（類似団体比較）、収益方式（成果重視）が想定できる。比較方式は、参考にはなるが根拠としては弱い。収益は重要であるが、その算定方法は確立しておらず、それと報酬とを関連づけることは困難である。もちろん自己評価であれ議会としての収益を住民に発信することは必要である。

そこで、このうち町村議会モデルに基づき原価方式を基礎に算定し住民に説明するエビデンスを策定した試みが広がっている。会津若松市議会や神奈川県葉山町議会の試みは体系的で意欲的な実践である。

なお、市議会と都道府県議会の報酬を考える際の基準も、活動量を念頭におくことでは一致している。執行機関の給料を基準とすることでは、全国市議会議長会が示した基準額（および都道府県議会議員の報酬基準として自治省が知事に出した内かん）も全国町村議会議長会の標

準額も同様である。その際、全国市議会議長会は、議長と市長を対等として議員を市の執行幹部と同等とみなしている。

それに対して、全国町村議会議長会（町村議会モデル）は、首長を基準とする。首長との比較は重要である。議員とともに住民から直接選挙される「公選職」という意味とともに、首長の給料は、当該自治体住民の所得とも間接的にはあれ（執行機関の職員給料を媒介にして）連動している意味があるからである。全国町村議会議長会は、議会活動日数に日常議員活動日数（住民接触、調査研究）を加味して、首長の活動日数を比較して、その割合に首長の給料月額を乗じて議員報酬を割り出している。重要なことは、この案を活用して、それぞれの議会が具体的に改定する際の留意点として、「当然議会側においても議員の活動状況等についての所要資料の提供」が必要ながあげられている。そして、議員報酬問題は「議員の住民代表としての諸活動がどう行われるべきか、現実はどう行われ、これをどう評価するかの問題である。そして、これを最終的に評

価判断するものは、地域住民に他ならない」ことが強調されている。いままさにこの視点が重要である。

当選議長の紹介

邑楽郡千代田町 高橋 祐二 四月二日 当選
利根郡みなかみ町 小野 章一 五月十日 当選
利根郡片品村 星野 栄二 五月十六日 当選

議長会役員の異動

滝沢 俣明（嬭恋村） 三月二十八日 理事就任
襟川 仁志（千代田町） 三月三十一日 副会長退任
小島 幸典（邑楽町） 四月一日 理事就任
林 喜美雄（みなかみ町） 四月三十日 理事退任
飯塚 貞次（川場村） 五月二十一日 理事就任
堀口 博志（下仁田町） 五月十七日 理事退任
佐俣 勝彦（甘楽町） 五月十八日 理事就任
五月三十一日 副会長就任

パッケージ論は、「地方議会の自治」を 侵害し、地方分権改革に逆行する

―全国町村議会議長会が意見発表―

高知県大川村による町村総会の検討をきっかけに、小規模議会議員選挙におけるなり手不足問題について、総務省が「町村議会のあり方に関する研究会」を設置し、その報告書が三月二十六日に公表された。この報告を受け、全国町村議会議長会は、同日、意見を次のとおり発表した。

(同報告書の抜粋は、十五頁に掲載)

町村議会のあり方に関する研究会 報告書に対する意見 (全国町村議会議長会)

1 研究会設置趣旨の「町村総会のより弾力的運用」について研究すべきである。

研究会では、議員のなり手不足を念頭において、「幅広い人材の確保、町村総会のより弾力的な運用方策の有無その他の議会のあり方に係る事項など」が検討されることになっている

(設置趣旨)。高知県大川村など町村総会について研究しようとしている自治体があるにもかか

わらず「町村総会のより弾力的な運用」についてはほとんど議論されていない。町村総会は問題があるものの、まずもって、現行制度の可能性を探るべきである。

2 現場からの声、自主的な取り組みを重視すべきである。

議会のあり方は、実際の地方議会におけるこれまでの自主的な取り組みにおける課題を踏まえた制度改革を行うことがまず

もって重要である。

北海道浦幌町議会など議員のなり手不足の解消を真摯に考えている議会からの提言、要望(兼業禁止規定の緩和、補欠選挙の改正、公営選挙の拡大、手当の拡充、休暇・休職・復職制度など)を優先的に検討し、実現することをまずもって考えるべきである。

3 議会制度を検討する場合に、町村のみを対象とすること、及び人口によって差を設けることに反対する。

議会制度は、地方議会全体で議論すべき事柄である。例えば、身分規制(兼職、兼業)を緩和することについては、これまでも議論されてきているが、町村に限ったことではない。地方議会全体の課題として議論すべきである。

また、議会制度を小規模地方議会の能力論と結びつけて議論

することなどはすべきではない。それは、議会改革に熱心に取り組んできた地方議会を否定することになる。

通常の地方議会が行っている権限(事務)の一部を行わない地方議会の類型を人口等の基準で作成することは、権限(事務)配分の特例を設けることになり、その事務処理のために配分されてきた地方交付税の額の算定にも影響を及ぼすことになる。これは、小規模地方議会の誇り高い自治を狭めることになり、容認できない。

4 議会制度の制度設計において、パッケージで類型化した制度を考えることに反対する

地方議会を取り巻く環境は、それぞれの地域によって異なるものであり、類型化できるものではない。類型化することは、地域の実情にあった地方議会のあり方を昨今の議会改革で模索してきた多くの地方議会の取り組みに水をさすことになる。

パッケージ論は、地方議会に対する「義務付け・枠付け」にほかならず、これまで政府が取り組んできた地方分権改革に逆行するものである。

地方議会の制度の改善は、パッケージではなく、個別事項ごとに検討したうえで、個別に自治体自身が選択できる選択肢を増やす形で導入すべきである。

そもそもパッケージは、その内容をなす項目が密接に連動して初めて検討に値するものであるが、例えば、「兼業禁止」と「契約案件の議決」はリンクしているように主張する向きもあるが、決してリンクして考えるべきものではない。そもそも兼業禁止の廃止ではなく、兼業禁止の緩和を検討すべきである。

また、当該契約案件の議決において兼業議員の除斥など、他の方策によって解決することが可能であり、リンクして考えることは不適切である。また、契約財産の取得・処分に関する議決は、首長との緊張関係には不可欠である。

パッケージ論は、住民自治の侵害であり、特に、議会という住民自治の根幹をなす制度について導入することは認められない

い。
5 議会の権限を低下させる制度改正（議決事件の限定などに反対する）。

二元代表制の下では、首長と議会の力関係のバランスが取れていなければならない。現在、首長が相対的に議会よりも強いと一般的に理解されている中で、議会の権限を低下させる制度改正（議決事件の限定など）に反対する。これまで、議会権限の拡充強化に取り組んできたところであり、それに逆行するものである。

議決事件の限定を行うことは、その限定する対象が、契約締結等の議決事件に関するものであれば、本来、純粋二元代表制を目指す自治体基本構造を創出するかどうかが議論されるべきであり、これは自治体全体に関わる問題である。その検討に当たっては、議会権限が縮小するのであるから、首長権限の制約をどのように行うか（専決処分（の廃止等）が議論されなければ、首長と議会とのバランスを失し、二元代表制が形骸化することになる。首長独裁とならない仕組みを検討することが不可欠である。

【総務省「町村議会のあり方に関する研究会報告書」（抜粋）

新しい二つの議会のあり方

合議制の住民代表機関として、地方議会には、種々の分野にわたる行政課題を的確に把握し、多様な民意を反映した意思決定を行うことが求められている。議員のなり手が不足している小規模市町村においては、より多くの住民が市町村運営に参画することで、住民自らが議会機能の発揮に一定の役割を持つあり方があり得るものと思われる。

こうした視点、及び小規模市町村においては議員活動（議員報酬）のみによって生計を立てていけないにもかかわらず、議会運営の方法や議員に係る規制によって、他の職業との兼業はしにくい実態があることを踏まえると、小規模市町村における議員のなり手不足対策については、大別して二つの方向性があるものと考えられる。

一つは、少数の議員によって議会を構成するものとし、議員

に専門的な活動を求める方向性である。議員には、首長とともに市町村の運営に常時注力する役割を求めるとともに、豊富な活動量に見合った議員報酬を支給し、議員活動そのものによって生計を立てていくことを想定するものである。これに加えて、議員とは異なる立場で住民が議事に参画することによって、議会に求められる多様な民意の反映という機能も維持することが考えられる。以下、このような議会の姿をここで「集中専門型」と呼ぶこととする。

これとは逆に、本業を別に持ちつつ、非専門的な議員活動を可能とする方向性も考えられる。議会の権限を限定するとともに議員定数を増加することによって、議員一人ひとりの仕事量や負担を緩和するとともに議会に参画しやすい環境整備として議員に係る規制を緩和し、議会運営の方法を見直すものであ

<2つの議会のあり方イメージ>

	集中専門型	多数参画型
議員活動	主たる職務として専門的に活動	従たる職務として非専門的に活動
権限	地方自治法第96条第1項を維持(積極的に同条第2項を活用し、政策形成に関与)	契約・財産等に関する議決事件を除外
議員報酬・定数など	生活給を保障する水準 少数の者からなる議員構成	生活給保障なし 多数の者からなる議員構成 選出方法の見直し
兼職禁止・請負禁止	請負禁止を維持 公務員の立候補退職後の復職制度	請負禁止を緩和 他の自治体の常勤の職員との兼職可能
議会運営	本会議審議（委員会制なし） 平日昼間中心	通年会期制による審議日程の分散 夜間・休日中心
勤労者の参画	立候補に係る休暇の取得等について不利益取扱いを禁止	立候補及び議員活動（夜間・休日中心）に係る休暇の取得等について不利益取扱いを禁止
住民参画	議会参画員の活用	多数の有権者が議員として参画

確な把握や多様な視点からの監視機能の発揮が期待できるものと考えられる。以下、このような議会の姿をここで「多数参画型」と呼ぶこととする。

もちろん、現行の議会のあり方を維持することも当然の選択肢であることを前提とした上で、「集中専門型」「多数参画型」という新しいあり方を条例で選択できることとする。このことによって、小規模市町村における議会制民主主義に

る。議員が多数存在することによって、議会が主体として、地域課題の的

よる住民自治の確保に資することができるものと考えられる。

私事で恐縮ですが、我が家の孫が言葉を覚え、会話も成立するようになってきました。

孫のお気に入りの言葉が「ありがとう」。

「ありがとう」のようで、些細なことでも何かしてあげると「ありがとう！」と元気よく応えてくれ、こちらも温かい気持ちになり、とても癒されます。

「ありがとう」という言葉の

おすすめの一冊



いい人生は「ありがとう」がつくる

新講社刊・斎藤茂太著

大切さと優しさを今更ながら孫に教わったようです。

自分が誰かに親切にされた時や何かしてもらった時に、自然と「ありがとう」と言えている

か顧みると、自分が大人の人間として、まだまだ未熟だなと痛感させられてしまいました。

そんな時に出会ったのが、今

回のおすすめの一冊『いい人生は「ありがとう」がつくる』

斎藤茂太著・新講社刊・千円＋税」です。

精神科医、随筆家として活躍され、モタさんという愛称で親しまれた作者の長い執筆活動の中から「ありがとう」をキーワードに抜粋し、再編集したこの本で、モタさんは、人と人々がたつ

た一言で共感できる言葉、相手も自分も柔らかい温かな心持ちにさせる力を持つ言葉として「ありがとう」を称賛しています。

モタさんらしいユーモアたっぷりな優しい文で書かれていますので、読み進めるうちに幸せな気分になるのではない

でしょうか。

心で思っているだけでなく、実際に「ありがとう」と声に出すと気持ちが発散され、明るくなる。相手の気持ちもわかり、朗らかな雰囲気になり、人間関係も良くなる。と「ありがとう」を声に出して相手に伝える効用を説いています。

私も「すみません」を使うことが多かったのですが、最近では、少し照れくさくはありますが、意識して「ありがとう」を使うようにしています。

家庭ではもちろん、職場の上司、同僚、部下に対しても、相手の行動や気持ちに感謝するだけでなく、その感謝の気持ちを言葉に出して表すことが大切なのだそうです。

「ありがとう」という言葉は、人間関係の潤滑油という人もいますので、皆さんも「ありがとう」をこの本で再認識・再評価してみたいかがでしょうか。

(I)

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場
人事評価実務研修会	7月12日(木)	群馬県市町村会館 大研修室
第1回町村職員採用統一試験	7月22日(日)	実施町村指定会場
公平委員会委員研修会	7月25日(水)	群馬県市町村会館 大研修室
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月26日(木)~27日(金)	東京都 全国町村会館
市町村総合事務組合 第2回定例会	8月8日(水)	群馬県市町村会館 特別会議室
人物試験評価者研修会	8月16日(木)	群馬県市町村会館 501研修室
理事会	8月23日(木)	群馬県市町村会館 町村会役員室
地方公会計研修会	9月4日(火)・5日(水)	群馬県市町村会館 大研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月16日(日)	実施町村指定会場
町村長行政視察	9月25日(火)~26日(水)	福井県高浜町
理事会	11月7日(水)	群馬県市町村会館 町村会役員室
総務、財政及び企画担当課長研修会	11月13日(火)	群馬県市町村会館 501研修室
県関係国会議員との懇談会	11月27日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月28日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月28日(水)	東京都 NHKホール
定期総会	平成31年2月14日(木)	群馬県市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
理事会	7月9日(月)~10日(火)	草津町 草津ナウリゾートホテル
理事会	10月22日(月)	群馬県市町村会館
議員研修会	10月26日(金)	吉岡町 吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	11月1日(木)~2日(金)	東京都 メルパルクホール
役員視察研修	11月8日(木)~9日(金)	茨城県 大洗町議会・美浦村議会
議会広報研修会	11月14日(水)	群馬県市町村会館
県関係国会議員との懇談会	11月20日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長研修会	11月21日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月21日(水)	東京都 NHKホール

